



令和5年度 酒田市職員採用試験 受験案内

大学卒業程度（行政（障がい者対象）・学芸員）

1次試験期日	令和5年9月17日（日）
試験会場	酒田勤労者福祉センター（酒田市緑町19-10）
申込受付期間	令和5年7月31日（月）～8月23日（水）午後5時 （申込受付期間内に酒田市が受信したものに限り）
申し込み方法	市ホームページ内「職員採用試験」にある「令和5年度酒田市職員採用試験ガイド」から電子申請で受験申し込みをしてください。 ※インターネットによる電子申請ができない事情のある方は、8月9日（水）午後5時までに酒田市人事課に問い合わせてください。

1 受験資格

区分	職種	受験資格
大学卒業程度	行政 （障がい者対象）	平成元年4月2日～平成14年4月1日に生まれた方で、障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の交付を受けている方
	学芸員	平成元年4月2日～平成14年4月1日に生まれた方で、次の全てに該当する方 ・大学または大学院において歴史学・民俗学等、文化財関連の課程を専攻し、卒業もしくは修了した方または令和6年3月31日までに卒業もしくは修了見込みの方 ・博物館法第5条第1項に規定する学芸員の資格を有する方または令和6年3月31日までに学芸員資格を取得見込みの方 ・くずし字を含む史料を解読できる方

※ 次のいずれかに該当する方は受験できません

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 酒田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験職種・採用予定人員など

職種	採用予定人員	主な勤務内容
行政 （障がい者対象）	若干名	市長部局、教育委員会などすべての部署において、所管事業の一般行政事務に従事します
学芸員	1人	学芸員として歴史資料の収集及び整理及び保存、公開活用、調査研究、普及啓発等文化財保護に関する業務に従事します

3 試験日時など

1次試験 実施日	職種	試験内容	時間
令和5年 9月17日(日)	行政 (障がい者対象)	教養試験	10:00~12:00(120分)
		専門試験	13:00~15:00(120分)
	学芸員	教養試験	10:00~12:00(120分)
		専門試験	13:00~15:00(120分)

2次試験 実施日	職種	試験内容	時間
令和5年 10月22日(日)	全ての職種	面接	※2次試験の詳細日程は、1次試験合格者に通知します(実施場所は酒田市役所の予定です)

※1次試験合格者に対し、2次試験実施前にWEBテスト方法による性格検査(SPI3-P)を行います。

4 試験内容(1次試験出題分野) ※筆記試験は全て、活字印刷文による出題となります

《教養試験》 ◆試験はマークシート方式です

職種	程度	出題分野	出題数
行政 (障がい者対象)	大学卒業程度	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 (20題)	40題 (120分)
学芸員		文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う 問題(20題)	

《専門試験》

職種	程度	出題分野	出題数
行政 (障がい者対象)	大学卒業程度	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係 ◆試験はマークシート方式です	40題 (120分)
学芸員	大学卒業程度	くずし字を含む史料解読問題 ◆試験は記述式です	2題 (120分)

5 受験手続

受付期間	令和5年7月31日（月）～8月23日（水）午後5時 【電子申請】 ※ 申込受付期間内に酒田市が受信したものに限り、余裕をもって申し込んでください。
申込方法	<p>酒田市ホームページ内「職員採用試験」にある「令和5年度酒田市職員採用試験ガイド」から電子申請で受験申込をしてください。</p> <p>正常に申し込みが完了すると、登録していただいたメールアドレスに申し込み完了通知メールが届きます。申し込みをしたに関わらず、メールが届かなかった場合は、市人事課へ連絡をしてください。</p> <p>※ 受験申込は、酒田市で不備がないことを確認したもののみ受理します。受理されなかった場合は、試験を受けることができませんのでご了承ください。受理された方には、後日受験票を交付します。</p> <p>※ 申し込みが完了したものについては、酒田市から修正等をお願いする場合を除き、内容を変更することはできません。</p> <p>※ 申し込みが完了したもので、内容（入力事項、顔写真データ等）が要件を満たしていない場合は、受理できない場合があります。</p> <p>※ 申し込み内容に虚偽の記載があった場合は、試験に合格しても採用資格を失うことがあります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">  <p style="text-align: center; font-size: small;">酒田市ホームページ 「令和5年度酒田市 職員採用試験ガイド」</p> </div> <p>◎ 電子申請に必要なもの 以下の3つをご用意ください。</p> <p>(1) オンラインサービスに接続できる環境 パソコン・タブレット・スマートフォン等の情報端末と、インターネット環境</p> <p>(2) 申請者本人のメールアドレス 申請の際にメールアドレス(変更不可)を登録いただきます。申請者本人が管理・閲覧できるメールアドレスをご用意ください。 ※酒田市から申請者への連絡は、基本的にメールで行います。</p> <p>(3) 申請者本人の顔写真データ 以下の条件を全て満たす写真データが必要です。□</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請者本人が正面を向いて写っているもの ・ 申込日から6か月以内に撮影したもの ・ 帽子をかぶっていないもの ・ 上半身が写っているもの ・ 写真データの縦横比が「4対3」のもの ・ 顔の印象が著しく変わるような画像加工・画像処理を行っていないもの <p style="text-align: center;">※一般的な履歴書に添付する証明写真と同じ条件です。</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  <p style="font-size: x-small;">顔写真データのイメージ</p> </div> <p>※インターネットによる電子申請ができない事情のある方は、8月9日（水）午後5時までに酒田市人事課に問い合わせてください。</p>

※下記の職種（試験区分）を受験する方は、電子申請の後、次の書類を電子データで電子メールで送付してください。
受験申込を受理後、酒田市人事課よりメールでご連絡しますので、そのメールに次の書類を電子データで添付して返送してください。

職 種	書類区分	内 容
行政 (障がい者対象)	障害者手帳の写し	障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の次の事項が記載された部分の写し →顔写真、氏名、生年月日、障がいの等級及び障がいの内容 ※なお、内容の確認等のため、その他の必要とする書類の提出を求める場合があります。

※提出書類の内容が確認できない場合は、書類の再提出を求める場合があります。

6 合格発表

■ 1次試験結果発表 10月上旬

■ 2次試験結果発表 11月上旬

※発表時期は予定ですので、前後する場合があります。

- 1次試験、2次試験とも合否にかかわらず受験者全員に通知します。
- 2次試験の合否発表は、A判定、B判定、C判定の成績発表とします。
- 2次試験の成績が『A』と決定された方は、令和6年4月1日から採用見込みの方です。ただし、状況により本人の同意を得て、それ以前に採用する場合があります。
- 『B』と決定された方は、『A』と決定された方に欠員が生じたときに採用が見込まれる方です。ただし、令和6年4月1日までに採用されない場合は、この効力を失います。
- 『C』と決定された方は、不合格となった方です。
- この試験は、令和6年度に係る採用試験ですので、それ以降の採用には一切関係がなくなります。

7 試験結果の開示

受験者本人に対して、試験結果に関する情報を提供します。希望される方は酒田市人事課に請求してください。

試験区分	請求できる方	開示期間	情報提供の内容
1次試験	1次試験の不合格者	合格発表から1か月間	①受験者数 ②合格者数 ③1次試験の得点と順位
2次試験	2次試験の不合格者 〔B・C判定〕		①受験者数 ②合格者数 ③総合得点と総合順位

※ 情報提供の請求は本人のみとし、法定代理人または学校等、本人以外からの請求には応じられません。必要がある場合は、本人確認を行いますので、顔写真付きの本人確認ができるもの（受験票、学生証、免許証など）を持参してください。

※ 本人確認ができないため、郵送や電話等での請求には応じられません。本人が人事課にお越しのうえ請求してください。

採用後の勤務条件など

■ 給与（令和5年4月1日現在）

区分	初任給
大学卒業程度	188,100円
短大卒業程度	169,300円
高校卒業程度	156,300円
社会人経験者	※大卒で実務経験5年分を加算した場合 216,900円～

※行政職給料表を適用

※給与は、酒田市一般職の職員の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。

※初任給は採用前の学歴や経歴などを考慮の上決定します。

■ 手当

期末・勤勉手当のほか、時間外勤務手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

■ 勤務時間

原則、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで、週38時間45分勤務の週休二日制です。ただし、土曜日、日曜日に休めない職場においては、交替制勤務等となる場合もあります。

■ 休暇

年次有給休暇は1年で20日以内（ただし、4月1日採用の新規採用職員の場合は15日）。

そのほか夏季休暇（年間5日）、病気休暇、結婚休暇（年間7日）、産前産後休暇（産前産後各8週間）、育児休業（子どもが3歳に達するまでの期間）、子の看護休暇（子どもが小学3年生まで年度内5日）、介護休暇等があります。

■ 配属・昇任

最初は「主事」「技師」等に任命されます。行政職の場合は、新規採用から10年程度の期間は、市民と直接接する部門、管理部門、事業部門等の異なる分野の業務をバランスよく経験します。その後、経験年数・勤務実績等により昇任していきます。

【行政職の例】



■ 研修

採用の年に新規採用職員研修を2回、その後勤務年数によって、中級スタッフ研修、主任研修などの階層別研修を行っています。また、職務上の知識修得のため、派遣研修などを行っています。

■ 福利厚生

毎年1回全員の定期健康診断のほか、産業医による健康相談、人間ドックなどを実施しています。また保養施設として山形県市町村職員共済組合直営が2施設、そのほか全国各地の委託保養施設が利用できます。

問い合わせ

酒田市役所 総務部 人事課

〒998-8540 山形県酒田市本町二丁目2番45号
電話 0234-26-5703

E-mail jinji@city.sakata.lg.jp
ホームページ <https://www.city.sakata.lg.jp/>

新型コロナウイルス感染状況や、政府、県の対策などにより、試験の延期や会場の変更をする場合があります。
試験実施に係る変更については、市のホームページに掲載するとともに、申込者へ通知します。